

市議会だより

6月定例会号



楠ふれあいセンター「ゆめの木」

6月
定例会

**一般会計補正予算案及び四日市市情報公開条例の一部改正案など25議案を可決
中核市移行問題等調査特別委員会を設置**

もくじ

6月定例会の概要	2	ページ
一般質問	3~10	ページ
一般質問をした議員と項目	11	ページ
常任委員会審査報告、閉会中の調査活動	12	ページ
可決した主な議案、請願、意見書、人事案件	13	ページ
特別委員会等の構成、9月定例会の予定など	14	ページ

6月定例会の概要

四日市市議会は「6月定例会」を6月7日から6月29日までの23日間の会期で開きました。

この定例会では、3億3000万円余を増額する一般会計補正予算案や、市民自治基本条例の理念を踏まえ情報公開の総合的な推進を図るため関係規定を整備する四日市市情報公開条例の一部改正、障害者自立支援法の制定や指定管理者制度の導入に伴う関係条例の一部改正など市長から提案された23議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。併せて、人権擁護委員4名の推薦並びに固定資産評価審査委員会委員1名を選任する2議案にも同意しました。

また、請願2件を採択するとともに、「『出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律』及び『貸金業の規制等に関する法律』の改正を求める意見書」を国に提出することを決めました。

さらに、中核市移行に係る諸課題並びに地方自治制度及び産業廃棄物問題について調査研究を行うため「中核市移行問題等調査特別委員会」を設置しました。

6月定例会は
このような日程で
開催されました。



6月定例会の日程

6/ 7(水)	開会
14(水)	一般質問
15(木)	一般質問
16(金)	一般質問
20(火)	一般質問
21(水)	一般質問
	議案質疑、委員会付託
	追加議案説明、質疑、委員会付託
22(木)	常任委員会(総務、教育民生)
23(金)	常任委員会(産業生活、都市・環境)
26(月)	常任委員会(産業生活)
29(木)	議了(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、質疑、討論、採決)

保育所行政

民営化移行の際の引継ぎは 行政の責任で手厚く十分に行うように

日本共産党 藤岡 アンリ



議員 公立保育所の民営化をめくり、子どもに多大な被害があったとして、市に対する損害賠償を命じる判決や、民営化手続きを違法とする判決が出された他市の例もある。保護者の不安や反対の中、保育行政を果たすとの自治体責任を、経費節減を理由に放棄する

ことで生じたこの結果を市はどう受け止めるか。また、本市では、平成19年度からの3保育園民営化が決定しているが、引継ぎに際し民間と市の保育士間の連携等はうまくいっているか。保護者からの苦情や不安、不満等を担当部局ではどう把握しているのか。

また、認定こども園については、施設の設定基準や教育、保育内容が法的に示されておらず、保育とは相容れない市場化やもうけ優先の傾向が懸念されるが、本市の見解はどうか。

保健福祉部長 判決は民営化を否定したものではありません。早急な手続きの不適切さと丁寧な移行の大切さを指摘したものである。保護者の要望に応え、引継ぎ期間を1年に延長し、移管先法人、市、保護者の三者懇談会を開催するなど、保護者の不安解消にも努めている。引継ぎ実施園では、引継ぎについての保護者アンケートも実施する予定であり、円滑に移管することも、移管後も保護者と移管先法人との誠実な関係の構築に努めたい。

認定こども園については、現在認定基準の詳細な指針も一切示されておらず、今後は国、県の動向を見ながら教育委員会と連携し検討していきたい。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく、市政の諸問題や将来への展望などについて、市の考えをたずねるものです。

6月定例会では、21人が一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をご紹介します。

なお詳細は、市議会ホームページの会議録の中で、9月ごろにご覧いただける予定です。

※認定こども園
※国会で可決した、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(基保法)に基いて、保育園でも幼稚園でもない第三の施設

保健施策

保健・医療が連携した がん対策の充実を

公明党 伊藤 修一



議員 本市における死亡原因の第一位はがんであり、3人に1人が亡くなっているが、がん検診の受診率は、県や全国平均よりも低く、その要因についてどのように認識しているのか。

がん検診の受診率や質を向上させるためには、検診の事業評価などの実態を公表すべきである。肝臓がんの原因でもあり、本年度で終了するC型肝炎検査などは、これまでの実態を公表し、事業を継続すべきと考えるがどうか。

市立四日市病院におけるがん治療では、放射線治療や化学療法の整備計画や、緩和ケアの対応についてはどうか。

本市では、税務理財部が国民健康保険を所管するが、保険者の責務として、保険料の徴収だけでなく保健指導などができる体制整備が必要ではないか。

答弁 保健センターでは、本市の受診率が低い原因をつかみきれしていないが、今後、検診日程だけでなく、がんによる死亡率、受診率、がん発見率などの実態を広報等で伝え、がん検診の受診率向上に努めていきたい。

本市はC型肝炎患者が多いことは認識しており、これまでの実施状況や国の動向を見て対応していきたい。

市立病院の施設整備計画では、外来化学療法室の4床を倍増し、在宅での緩和ケアが行えるよう地域の医療機関



市立四日市病院の放射線治療装置

※答弁は市長、保健福祉部長、市立病院事務長、税務理財部長による

行政改革

効果的、効率的な

職員の適正配置を求める

日本共産党 加藤 清助



議員 本市では、平成10年以来一貫して正規職員数を削減してきたが、集中改革プランで目標とする職員数削減率は、過去6年間の実績と今後5年間の目標のいずれもが三重県内29市町中最高であり、職員数についても、人口比で全国の特例市や中核市の平均数よりも少ない状況である。

単なる職員削減は時間外勤務の増大を招き、職員の負担につながる。本来あるべき自治体行政改革は、市民の生存権、公共性を拡充し、公正で無駄のない効果的で効率的な行政システムを構築することにある。

よって、この削減は公務労働の専門性の蓄積や継続という観点からも問題であると考えるがどうか。

総務部長 本市は全国平均を上回るペースで職員数を削減してきたが、これは、本来あるべき職員数を考慮した上、業務の見直し等で義務的経費を抑え、その分を投資的経費にまわすことを目的に進めてきたものである。

今後は、長時間労働の削減に向けて、職場環境も含めた職員の安全衛生面に注意を払いつつ、官民の役割分担等の見直しや業務の効率化を進め、市民サービスを低下させることなく、職員の適正配置を行っていききたい。

議員 市民の声を業務に反映させて、

四日市をよりよくしたいと願っても、肝心の市役所職員が消耗し、組織が疲弊してきているのでは意味がない。現状を無視した職員削減にイエローカードならぬレッドカードを挙げたい。

障害者自立支援

精神保健福祉施策の ますますの充実を

楠政会 小瀬古 月子



議員 4月1日から障害者自立支援法が施行され、身体障害者、知的障害者、精神障害者それぞれのサービスの一元化が図られることとなり、遅れていた精神障害者福祉においては一層の進展が期待される。同法では、介護給付費等の支給に影響する障害程度区分認定を「市町村審査会」で判定することとなっているが、より実態に即した給付を行うためにも、障害者に審査会へ参画してもらってはどうか。

また、市町村では、相談支援、コミュニケーション支援、移動支援等を行うとされている。特に、精神障害者が自立した日常生活を送るためには、相談支援事業の充実が大変重要と考えるが、本市の相談支援の現状についてはどうか。

精神障害者に対する相談支援事業は、精神障害者地域生活支援センターの「HANNA（ハナ）」と「ソシオ」の2カ所で行っており、就労や療養等の相談の他、地域交流や仲間づくりを進める等の活動により実績を上げていく。今後は、他の障害に係る相談支援事業とも連携するシステム構築を目指し、近隣自治体と協議していききたい。

地区市民センター

市民利益の視点から 地区市民センターの業務や設備の再考を

公明党 藤原 まゆみ



議員 地区市民センターは住民に生涯学習等の機会を提供し生活文化の向上や福祉増進を図るとの社会教育推進を目的に建設されたが、全地区市民センターの実地調査を行った結果、貸館

医師、社会福祉士、精神保健福祉士、障害者福祉施設関係者等、計10名の学識経験者で構成し、2つの合議体に分かれて審査を行っていく。調査についても、サービス利用者から直接職員が聞き取りを行っており、実態に即した審査が可能だと考えている。

精神障害者に対する相談支援事業は、精神障害者地域生活支援センターの「HANNA（ハナ）」と「ソシオ」の2カ所で行っており、就労や療養等の相談の他、地域交流や仲間づくりを進める等の活動により実績を上げていく。今後は、他の障害に係る相談支援事業とも連携するシステム構築を目指し、近隣自治体と協議していききたい。

業務だけが目立ち本来の社会教育事業が手薄と感じる。指導的役割を担うべき社会教育主事が必要と思うが24地区で4名しか配置されておらず地域マネージャーの全館配置だけでは不十分である。また、会議室等が2階にあるセンターが多く階段昇降の不便さから利用を諦める高齢者等もいると聞く。利用者の利便性を考え全館にエレベーターを設置すべきであり、調理室の滑りやすい危険箇所等への措置も重要である。さらに不法侵入や盗難事件への十分な防犯対策も要望する。

市民文化部長 17年度から公民館業務の所管を市民文化課に一本化し消費生活講座など行政課題解決の視点での新規事業も実施した。社会教育主事資格を持つ職員は少ないが市民と協働で実効性ある公民館事業となるよう一層努めたい。今年度から地域マネージャーも公民館事業に積極的に関わってもらい地域課題に即した講座の企画運営を行うなどまちづくり活動の中心となる人材育成につなげたい。エレベーターの設置は費用の問題もありバリアフリー化が進んでいる1階の配置見直し等を検討し、危険箇所は早急に改善したい。防犯対策は既設の警報付センサーライト等に加え機械警備による監視

等、具体策を検討し早急に対処したい。

新設大学には

地域医療への貢献を望む

新生会 水谷 優志



議員 四日市看護医療大学は、近年の看護や医療技術等の多様化、高度化への対応や市内医療機関への安定的な人材確保などの社会的期待に応えるため、市内学校法人が平成19年4月の開校を目指している。学校設立時に上限12億円の補助金交付を本市は決定したがその意義と開学までの日程について説明を求める。併せて、新大学の奨学金制度に対して市が助成すると報告を受けたがどのような制度を考えているのか。なお、新大学は私立ではあるが本市の地域医療の充実に関わり地域社会への貢献を設立目的としていることから、将来的には産業看護分野での研究や地域の生涯学習拠点としての機能を付加していくべきと考えるがどうか。

※リカレント教育 社会人が学校へ戻って再教育を受ける教育体制
として設立される趣旨からも、リカレント教育や市民への生涯学習機会の提供を行うとともに、理学療法学等の学部・学科の創設や大学院の設置も視野に入れている。

山下助役 新大学は4月末に設立申請を行い、国の諮問機関等の審査を経て、11月末には設置認可を受け、12月下旬に推薦入試、来年1月から3月にかけて推薦または学力入試の実施予定である。市内外から多くの学生の入学が想定され、卒業生には市内医療機関で就業してもらうための施策が必須である。このため新大学が創設する奨学会に対し、本市は発展的に解消する市立高等看護学院への繰り出しと同程度の助成を行い、優秀な学生を確保したいと考える。また、地域密着型大学と

議員 食品の安全性や食事と病気の関係、伝統的な食文化等に対する理解を深め、食に対する自己管理能力を持つ生涯健康で安心な生活を送れるよう、昨年「食育基本法」が施行された。その後、国は各地方自治体に平成22年度までの5年間で、「食育推進計画」を策定するよう求めている。

食育基本法

健全な心身と人間性を育む

推進計画の早期策定を

新生会 竹野 兼主



議員 予算編成については、従来の開発型・基本計画中心型から、行政・地域経営型に移行してきたが、納税者である市民の声を行政が無視して勝手に進めることがないよう、十分配慮し

る今後の取り組みについて聞きたい。

経営企画部長 学校での食育指導、地産地消の推進、農業体験等の各種事業を実施しているが、今後は、関係部局との推進計画策定に向けた協議検討を進めたい。食育は市民生活上重要な課題と認識しており、来年度からの次期行政経営戦略プランの重点事業として位置付けていきたい。

保健福祉部長 ヘルスアップ事業の中で、生活習慣病改善のための運動や栄養プログラム等の作成に取り組んでいる。本年度は、最終評価を行い、来年度以降この事業のノウハウを生かし、市民活動団体との連携により、地域・職域へ運動や栄養プログラムの普及に努めていきたい。

予算編成

市民が希望し期待する

予算編成と財政運営を

リベラル・民主 野呂 泰治



てもらいたい。また、早い段階で市民の代弁者である議会の提案をもっと施策として予算化されるよう求めたい。行政は、予算編成に際し各部局が市民生活の実情を的確に把握できる体制を整え、市民満足度を高める努力を尽くすべきであり、市民の希望、期待する予算編成、執行であってほしい。今まで以上にきめ細かい手法で臨むべきと考えるが財政当局の見解はどうか。

経営企画部長 本市は、行政経営戦略プランの取り組み状況や予算・決算の経年的な概要等をわかりやすく広報活動を行い、財政や予算に関する透明度の向上に努めてきた。市議会の予算や決算に関する特別委員会での意見は、各部局へ周知を図り、従来から事務事業の見直し状況や検討状況を議会に報告するよう努め、予算編成状況は、なるべく早期に財源配分状況を議会に提示してきた。今後、幅広く市民の意見を聞くため、次期行政経営戦略プランの改訂では、早い段階でパブリックコメントを実施するとともに、議会からの指導や助言もいただきたいと考えている。市民ニーズも多岐にわたる今日、市議会や市民の声を十分に受け止め集約し、行政の縦割りを排除して、組織が一丸となって対応していくことが必要であり、その取り組みに努めたい。

介護予防

介護予防・健康増進に役立つ 公園整備を願う

リベラル・民主 田中 紘美



議員 公園づくりの理念と現状は。
都市整備部長 市民の憩いの場、福祉や健康の場を基本理念として公園を設置しており、近年は少子高齢化等の影響を考え、近隣住民の世代層に合った公園づくりの必要性を感じている。

議員 本市の団地のいくつかはシルバー化し、設置された公園の多くは児童公園のままで高齢者が利用する姿をあまり見ない。健康で幸せな生活を送る上で介護予防は非常に大事である。愛知県東浦町では優遊健康器具設置事業として閉じこもり防止や介護予防を目的し、地元企業や研究機関と共同開発した健康遊具を配置し、バランス感覚運動、体力回復に活用している。本市でも試行的にいくつかの公園に介護予防器具を設置して、子どもも高齢者も活用できる公園にしてはどうか。

都市整備部長 あかつき台4号公園に簡易な健康遊具が2機あるが、今後、街区公園や中央緑地、垂坂、霞等の総合公園の更新時に、計画策定や管理へ近隣住民も参加いただき休養施設や介護予防遊具を設置したい。次期経営戦略プランに掲げ順次整備していきたい。
議員 遊具は理学療法士等と連携して効果のあるものを導入し、保健センターの健康増進や介護予防事業、市民文化部のまちづくり事業にも積極的に

産業再生

戦略的な産業基盤整備を 行政に望む

ウェーブ21 毛利 彰男



活用してほしい。また、公園整備の理念に介護予防やすべての人が快適に使えるユニバーサルデザインの視点を入れ、生活習慣病の予防改善に役立つウォーキングコースの整備も要望したい。

市立病院

地方公営企業法の 全部適用は進んでいるのか

リベラル・民主 石川 勝彦



議員 現在の市内企業の景況を市はどのように分析、評価しているのか。
商工農水部長 17年度法人市民税は対前年度比28.6%増、設備投資を表す固定資産税(償却資産分)は横ばいだが

議員 市立病院は、地方公営企業法が全部適用され、人事管理、給与運用、懲罰等の権限が委譲されたはずだが実態はどうか。医療の質を高めるため、優秀な医師を確保する上で適正な報酬を支給できるよう当院独自の給与体系や人事考課制度が必要と考えるがどうか。本年度の診療報酬改定で、入院患者に対する看護師の実質配置割合7対1の基準が新設され増収も見込まれる。急性期病院として看護師の増員を目指す必要があるのではないか。また、自治体病院では職種によるセクト主義により、境界領域業務が疎かになりがちと指摘されるが、当院での職種間連携と役割分担はどのようになっているか。

病院事業管理者 1年余りが経過したばかりで、至らぬところはあるが、

半導体関連で大規模投資が進み今年度は増収が見込まれる。管内有効求人数は前年度比8.3%増、有効求人倍率も平均を大きく上回り雇用面も堅調である。
議員 県内景況は悪化し始めたとの報告もあり、様々な指標を使い総合的視野で評価するよう研究してほしい。例えば、企業への奨励金がどのように企業誘致や設備投資、税収増へ寄与したのか数値的に検証すべきである。また、増収傾向の今こそ産業基盤整備の好機である。将来の産業施策はどう展開していくのか。臨時経常利益は設備投資にまわす民間の手法に習い、行政も景況に伴う増収を都市インフラ整備等の産業基盤の整備に還流し積極的な産業再生施策を打ち出し、活力ある経済活動と環境とが調和する豊かな産業都市四日市を目指してほしい。

軌道に乗せつつある段階である。市の協力を得て給与体系の見直しを行っており、また、電子カルテ導入で部門別の原価計算が可能となるので、人事考課の要素にしていきたい。7対1看護師は、集中改革プランで院内人事や看護師の必要数等を整理しつつ検討していく。また、来院患者に対し院内の専門診療科への確に紹介できる総合内科を充実するとともに、入院病棟をセンター化し連携した診察を図っていきたい。

議員 行政主導の人事異動や、給与一律3%カット、懲罰委員会のあり方を見ても全部適用は進んでいない。経営責任の明確化や自立性の拡大による効率的運営が図られるよう、完全実施に向け、精一杯努めるべきだ。

商工農水部長 13、17年度末累計で企業立地奨励金制度を28社が利用して約9億6千万円の奨励金を交付し、約19億円の固定資産税収入と約1700人の雇用につながった。今後も産業の持続的発展のため研究開発機能の集積や、産業拠点の形成を目指す。中小企業については、共同開発等に役立つ企業間の情報交換の仕組みを検討したい。また、都市インフラ整備等の促進に努め、総合的な産業都市を目指したい。

市営住宅

市営住宅の管理に関して

体質改善を

公明党 市川 悦子



議員 市営住宅の管理については、条例に基づき住宅監理員の補助として、現在44人の市民を住宅管理人に委嘱しているが、規則で定める職務は非常に多岐にわたり、重い責任を課すものとも解釈される。行政の責任と役割を明確にするため、管理人の職務のあり方を見直すべきであり、管理人のための運用マニュアル等の作成が必要である。管理委託された市営住宅の駐車場に關しては不明瞭な点があり、規則等に明示し市の責任を明確にすべきと考えるがどうか。また、苦情処理のあり方を見直し、行政の責任で解決するか、住民自身または協働で行うか、第3者機関へ委ねるか等を仕分けし、可能な限り苦情等を公開し情報共有できるシステムづくりを考えるべきではないか。

議員 今の規則では、管理人経由で戸籍等を提出するものもあり、個人情報保護の観点からも条例・規則等、抜本的見直しと住宅課の体質改善を望む。

都市整備部長 住宅管理人から聞き取り調査等を行い、現状を把握し問題点を整理するとともに、他市の事例も参考に規則改正を含めた必要な見直しを行っていききたい。駐車場管理委員会に委託している駐車場に關し、委託料の使途等を利用者に分かりやすく、会計報告等による透明化を図るよう指導していく。市営住宅関連の苦情処理については、責任の所在を明確にさせることが問題解決にもつながることから、入居者の理解が得られるよう啓発を行



市営住宅駐車場

青少年育成

子どもたちの

生活リズムの改善を

新生会 前田 満



議員 本市は、県内で初めて文部科学省の「子どもの生活リズム向上プロジェクト」の指定を受けたが、どういう理由や背景で応募したのか。

議員 この運動は、教育委員会だけでは大きなうねりに発展しない。全庁的なバックアップ体制を要望するとともに、将来は市内の全小中学校で推進できるよう教育委員会の指導力を願う。

教育長 昨年度、本市では家庭教育機能を高めるため、食育に關連して子どもたちの基本的な生活リズムの改善に重点を置いた取り組みが必要と判断していたところ、文部科学省が教育改革の柱として、子どもの生活リズムを「朝型」に変える全国事業を展開するプロジェクトを立ち上げた。そこで、この「子どもの生活リズム向上プロジェクト」を活用して、青少年の健全育成につなげたいと考え応募し指定を受けたものである。

議員 先ごろ、国では「早寝、早起き、朝ごはん」全国協議会が発足し、文部科学省を筆頭に多くの関係省庁が参画している。このことから、このような運動を進めるには、学校単独では困難で、保護者や地域を巻き込み全庁的な取り組みが必要と考えるが、教育委員会として市長部局との連携にどう取り組むのか。

教育長 現状では教育委員会が独自に各学校や園の協力を得て取り組んでいるが、市長部局を巻き込むまでには至っておらず、今後の進捗状況を見ながら検討したい。



「早寝、早起き、朝ごはん」啓発ポスター

教育制度

自己責任の持てる21世紀型 新教育委員会制度の実現を望む

ウェーブ21 佐藤 晃久



議員 現在の教育委員会は、国の監視機関という役割に甘んじており、権限を持たぬ学校と共に自主権を回復し、自己責任の持てる体制に変えることが必要である。また、個性と責任ある学校経営を行うため、学校長の権限を明確にしなければならない。責任あつても権限のない現行制度を改革し、教育水準は最低基準を明示するだけとし、思い切った弾力化を図り、学習指導要領の総則にあるカリキュラムの編成権を校長に対し実質的に認める等、実施主体の創意や工夫を促し、自主権を確立しなければならないと思うがどうか。

教育委員長 学校長権限の明確化については、その学校と地域性を最もよく知る学校長がより大きな指導性を発揮できる体制が望まれ、国、県、そして市教育行政も一様にこの問題意識を共有しているものと考えている。ここ数年、学校長の予算・決裁権や学校運営全般に関する権限移譲が着実に進みつつあるのが実態である。また、教育課程は学習指導要領で決められており、市教育委員会独自で決定することは困難であるが、弾力化そのものは学校現場を活性化させ、科目別の授業時間数や学級の弱点を補完できる利点もあると考える。しかし、従来の制度から一

足飛びに校長権限を拡大することは、全市的にも、また学校現場においても混乱を来す恐れがあり、教育機会の平等や公平を確保する観点からも一歩着実に実施すべきと考える。

地区土木要望

地域主体のまちづくりの推進を

政友クラブ 村上 悦夫



議員 地区市民センターに枠配分予算を設け土木事業を行い、地区土木要望を次期行政経営戦略プランに位置付け、数年間で市民からの要望をかなえてもらいたい。これこそが、市民の安全と安心を支える行政最大のサービスだと考える。行政の人材が不足するようであれば、大量退職を迎える団塊世代を再雇用し、長年培われた知的財産の有効活用を図ればどうか。また、土木要望実施に当たり、地域の豊富な人材を活用し、仮称「まちづくり土木協議会」を組織化する必要がある。将来に夢を抱ける地域のまちづくり構想と基本計画を、地域住民の手で展開すれば、自主自立のまちづくりの理念に基づく住民の意識改革にもつながり、地域力が培われると考えるがどうか。

都市整備部長 市の土木要望改革として、身近な生活道路等の土木施設に関し、地域へある一定の予算を配分し、自主組織による要望事業の選択の上で、市の各担当課が工事を実施するとの試案を提案したが、詳細について現在検討中であり、次期の行政経営戦略プランに位置付けし、改革を進めたい。地域において、退職団塊世代の知識や経験を活用した自主組織を立ち上げ、地域のまちづくりの将来像となる「まちづくり構想」の実現に向けた身近な基盤整備の進行管理を主体的に行うこともらうことで、地域の強みを生かしたまちづくりが実現できると考える。体制等の詳細は、今後地域とともに真剣に検討していきたい。

学校教育

学校の新たなあり方に向け英断を

政友クラブ 豊田 政典



議員 過大規模・過小規模校があること、また、学校が偏在していることが教育現場にマイナス影響を与えている。現在、学校の適正規模の検討がされていると聞く。適正規模基準が明確に定められることで、基準からはみ出た学校は、統合または分離新設を行い、さらには、学校再編や教職員の配置にも影響する、大変大きな政策であると考ええる。進捗状況とその具体的な中身を問う。また、近い将来、本市に教職員の人事権が委譲されれば、採用から人事異動、懲戒、管理職の登用等の長期的な独自の教職員人事政策が可能となると考えるが市はどう受け止めるか。

教育長 現状では、全国の先進事例の収集やアンケートの集約結果等から、市として望ましい学校・学級規模の基準、適正通学距離等の素案をまとめている段階であり、それに従って個別の学校ごとに具体的方針を立案できるよう努めたい。まだ詳細な中身の説明はできないが、小中学校の適正な学級数や児童生徒数を具体的に示すとともに、学校配置によっては、通学時間や通学方法を考慮して将来的に通学バス導入の検討も必要ではないかと考える。また、中核市を目指す本市が主体性を発揮し、特色ある学校教育を推進するため、人事権の委譲が実現されることは重要と考えており、積極的に準備を進めていきたい。

議員 平成20年度から中核市への人事権委譲の可能性が高く、内部体制の早急な整備の必要性を指摘しておく。

雇用問題

企業誘致には 人材確保が急務である

政友クラブ 日置 記平



議員 ものづくりの世界では、企業に貢献する有能な人材をどれだけ多く採用できるかが、将来の明暗を分ける。今日、中京地区の求人倍率は全国で最も高い地域であるにも関わらず、大手企業、中小企業ともに人材（財）不足に悩んでいる。ものづくりには技術者が最重要で、働き手がいなくては企業誘致もできない。本市の工業技術要員不足に対する施策を問う。（参考までに、県内の高等学校分布図 高校64校、うち工業系7校のみ）

の実現に積極的に取り組んでいきたい。議員 好景気の今、工業技術要員不足への対策を講じているのでは遅すぎるが、本市は積極性、思い切り、スピードの3点を忘れず取り組んでほしい。

民営化

行政のやるべきことは、行政がやるしかないとの決意を示せ

緑水会 川口 洋二



議員 公共サービスの品質管理の時代に入った今日、現在の執行管理体制と将来の整備のあり方についてはどうか。また、指定管理者制度等により、民間が公的サービスに参入してくると、

公の領域も大きく変わってくるが、公の担うべきものは何か、公のサービスの範囲をどのように考えていくのか。宮田助役 外部委託等した業務の執行管理については、指定管理者制度における執行管理手法をモデルに活用していくことが必要と考える。指定管理者による管理実施は協定書で基本的な取り決めを行い、市が示した実施条件等を満たしていない場合は指定管理者に対して業務の是正や改善指示を行う。

市長弾劾シリーズ 第6弾

東海豪雨 十四川水害問題での市長の罪

政友クラブ 小川 政人



議員 豊栄樋門は井上市長と同じで能力不足である。当時豊栄樋門には毎秒178mの水が流れていたのに、水門を閉めポンプ運転しても98mの排水能力しかなく、あふれるのは当然で、必要ときに役に立たなかった。市長のこの水害後の対応のまずさは、全庁的な調査をせず市民に説明責任を果たせなかったことだ。

記録を見ていないので答えかねる。議員 どんな嘘をついたかは議事録を調べれば分かる。塚田都市整備部長による平成15年12月定例会での答弁後、この水害の原因について当時の松本河川課長とよく話をしたが、松本河川課長は「水門をあけていけば当然あふれない。部内でも下水道部はなぜ水門を閉めていたのかという話になった」と言っていた。このような河川の専門家

への就労につなげたい。また、市内の雇用ニーズ情報や本市への就職希望状況等を、関係機関の協力を得て把握し、学校等の訪問も行い、市内事業所への就労促進を図りたい。工業技術者の人材育成については、県と連携し取り組んでいく。また、高齢者の確保や企業の雇用ニーズに的確に対応した諸施策

説明責任の問題については発生の後の議会の集中審議で、東海豪雨の状況、床上・床下浸水の原因、再発防止のための今後の対応等縷々答弁した。議員 当時の答弁ではポンプの能力や、職員が高水位警報に気付いて白須賀ポンプ場を出る時間に10分も差があるなど嘘ばかりだった。

私の言行についてはこの場で

民間化する相手方が、どういう市民社会を創造していくか等の視点もなしに、費用対効果や効率化だけで引き受けた場合、果たして所期の目的は達成できるのか。単なる職員減らし、行政の役割と責任の放棄とならないか。

地域ブランド

「ご当地グルメ」「とんてき」で 全国に本市のプラスイメージの発信を

ウェーブ21 加納 康樹



議員 B級ご当地グルメと称した食で、地域おこしや地域ブランド化を目指す活動が急増している。これは、全国的には知名度は低いが安くておいしく、地元では一般的な食を広く紹介し、観光客招致や地域振興に生かす興味深い取り組みで、久留米市では焼き鳥日本一を宣言し、例年祭りを開催して中心市街地の活性化等につなげている。

そこで本市も、安い経費で相当の宣伝力があるご当地グルメを活用したまちおこしの手法を取り入れ、公害イメージを払拭し、全国区の新たなブランドイメージを確立すべきである。本市の場合ご当地グルメの候補は、最近テレビや情報誌で四日市名物といわれている「とんてき」が妥当ではないか。また、ご当地グルメ支援計画を作成して支援するという方法も考えられる。民間に委ねる受身の姿勢ではなく、地域ブランドを全国に発信できるように、行政の積極的な施策展開を求める。

商工農水部長 食への関心が高まり伝統食や地域の食文化が見直され、食による地域振興が再認識されている。

「とんてき」も特有の味やボリューム感が口コミ等で広がり、愛好家が増加傾向と聞く。「とんてき」を地域の名物として育てるためには、関係者や業界が一丸となって取り組むことが大事



四日市名物といわれている「とんてき」

である。本市も、種々の名産品や地域食を生かした地名度の向上や販路の拡大を目指して、関係者や業界、観光協会と協力しながら、情報提供の場を確保するなど可能な範囲で支援したい。

アイアンクレ

住民が納得する説明と 解決方法の提示を

政友クラブ 須藤 清次



議員 楠地区6カ所に産業廃棄物のアイアンクレーが大量に埋まっている。市に土壌の環境調査を求めたが、市の管理施設1カ所での調査結果だけで人体への影響はないとした市の回答には納得できない。大矢知の不法投棄現場77カ所の土壌調査数と比べても少なく、放射線は旧式機器で測定されたものであり信用できない。住民が四日市大学にサンプリング分析を自費で依頼し、新式機器によって測定した結果、市の結果に示された放射線より10倍も強い数値が計測され、健康上不安だと回答があった。区域には民家や運動場があり、ぜひ測定箇所を増やして新式機器で測定し直してほしい。また、地元説明会を開催し、企業や県との協議を再度しっかりと行うよう要望する。

環境部長 大矢知等は法違反だが、今回の件は適法処分なので土壌の環境基準は通常適用されない。しかし、参考に行った埋立物の溶出試験ではフッ素が超過検出された以外は基準値内で、ほぼ全域で50cm以上の覆土があり覆土の溶出試験でも基準値内であったことから、周辺への影響はないと考える。放射線測定は議員推奨の測定器とは異なるが、国が県に貸与した国指定の測定器を用いて、国が定める測定方法で実施しているので問題ないと考ええる。



アイアンクレー土壌調査風景

他の区域は民有・県有地で本市は調査できなかったが、今後必要に応じて県に調査や監視要求を行う。3月に自治会役員に説明したが、その後、全体説明会の要請や住民の意見はなかった。

一般質問をした議員と項目(質問順)

- 藤岡アンリ ◆生活保護に関する諸問題 ◆保育行政について(公立保育所の民営化、認定こども園)
- 加藤清助 ◆障害者自立支援法施行後の実態と自治体に求められること ◆職員体制・採用について
- 小瀬古月子 ◆障害者自立支援法について ◆子どもの交通安全教室と自転車の乗り方教室の実施について
- 伊藤修一 ◆保健・医療が連携したがん対策について ◆障害者自立支援法と公的支援について
- 藤原まゆみ ◆地区市民センターのあり方について ◆地域福祉権利擁護事業について ◆農業施策に関連して
(新農業施策における担い手主体の農政転換、食の安全と食育、平成16年12月答弁の生産緑地制度のための未実現アンケートの取り組み)
- 市川悦子 ◆住宅政策と諸問題(社会状況の変化に応じたセーフティネットのあり方、市営住宅<駐車場を含む>の管理のあり方)
- 水谷優志 ◆行政経営体制の改革(新しい組織体制の構築、外郭団体の改革) ◆四日市看護医療大学について
◆障害福祉政策について
- 竹野兼主 ◆食育基本法について ◆競輪事業について ◆団塊世代と地域活性化について
- 前田満 ◆子どもの生活リズム向上プロジェクトについて ◆介護保険の現状について ◆北大谷斎場の運営について
- 野呂泰治 ◆予算(財政)と市民生活～市民の希望、期待する予算、財政～
- 田中紘美 ◆障がい者自立支援法が施行されて問題点と課題について ◆介護予防の推進に向けて～公園を利用した予防対策と公園造りのコンセプトについて～
- 石川勝彦 ◆地方公営企業法の全部適用を受けた市立四日市病院について～1年経過した現状と今後のあり方～
- 加納康樹 ◆ご当地グルメによる、まちおこしの提案～四日市ブランド戦略の一環として、パート2～
◆市民に分かりやすい職員の勤務時間管理を～"休憩時間"は廃止するべきではないのか～
- 毛利彰男 ◆産業の活性化について
- 佐藤晃久 ◆人事政策と地方自立を目指す本市に行政パートナー制度の導入について ◆適正な学校、学級規模と自己責任の持てる21世紀型新教育委員会制度について
- 村上悦夫 ◆学童保育所の開所状況と問題点について(開放教室) ◆土木要望事業とまちづくりについて
- 須藤清次 ◆第2のフェロシルトについて ◆各自治会要望について ◆水に関する件について(上水道、下水道、工業用水、農業用水、生活環境用水、その他) ◆老人福祉について(管理者制度、老人ホーム等) ◆防災全般について
- 豊田政典 ◆監査委員制度改革～より有効で有意義な監査のために(監査の現状、監査の効果検証、課題と提言) ◆【学校教育VOL.7】四日市市独自の学校、に関する素描(「学校適正配置」論・序説、教職員人事権の委譲－中核市移行への新たな課題)
- 日置記平 ◆本市の遊休となっている工業団地の現状について ◆工業技術要員不足に対応する施策 ◆外国人労働者受け入れに関する施策 ◆行革目標(国)20%に答える方針
- 小川政人 ～市長弾劾シリーズ第6弾～ ◆東海豪雨十四川水害住民訴訟の上告について ◆東海豪雨十四川水害問題での市長の罪 ◆四日市市役所の自浄能力
- 川口洋二 ◆公共サービスにおける課題について



常任委員会で示された主な方針
や要望等の概要をお知らせします。

常任委員会 審査報告

総務

◆四日市市情報公開条例の一部改正について、この条例は市民の知る権利を保障する具体的な条例であり、市民に対して、より一層周知を図るようとの意見がありました。

◆四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会の設置について、協議会の財政負担や職員定数は四日市市が桑名市を上回っているのに、協議会の委員数が両市同数であるのはいかがかとこの意見があり、今後の両市の協議事項の一つであり、検討していきたいとの答弁がありました。

教育民生

◆障害者自立支援法の制定に伴い、根拠法令や各種障害者施設の名称が変更することによる諸条例の一部改正について、障害者自立支援法の施行により10月から一部変更または廃止になるサービスについては市独自の代替案を検討すべきという意見がありました。

◆四日市市立あけぼの学園の設置及び

管理に関する条例の一部改正については、障害者自立支援法の施行及び児童福祉法の改正により、必要となる条例の一部を改正するものですが、市民税課税区分で月額使用料の負担上限額が定められたり、減免が受けられるというものの、法改正により負担額が増える利用者もあつることから、市独自の負担軽減措置を講じるべきという意見がありました。

◆平成16年8月に耐震補強工事中に失火焼失した下野小学校体育館の復旧工事費等の損害賠償請求に関する訴えの提起について、工事請負業者との示談交渉や、調停が不調に終わった経緯等についていただきました。

産業生活

◆楠緑地体育館の腐朽改修工事にかかる運動施設整備事業費について、設計委託と監理委託が同一受託者であることに関して随意契約の際には細心の注意を払うようとの意見がありました。

◆四日市市楠避難会館条例の一部改正について、施設運営には地域社会づくりの観点を反映し、収益性だけを追及する貸館にはならないようとの意見がありました。また、四日市市楠プラザ条例の一部改正について

では、市民の健康増進のため無料開放日の設定等、利用促進を図り、使用時間等も弾力的な対応ができるようにすべきとの意見がありました。また、指定管理者の選定の際は、施設の特異性を十分考慮し、今後は住民自治を念頭におき、地域住民に委ねられる部分は極力委ねていく必要があるとの意見がありました。

◆四日市市勤労青少年ホーム条例の一部改正については、時代とともに施設の役割が変化してきていること、また、利用者の年齢範囲が拡大したことから、今後の施設の活用やあり方についていただきました。

都市・環境

◆市営住宅火災報知器設置事業費について、生活用具給付事業においても火災警報器の給付を行っていることから、今後は都市整備部及び保健福祉部の両部が連携を保ち、円滑に事業を取り進めていくべきであるとの意見がありました。

◆石原南五味塚線（磯津橋）橋梁の橋脚補強のための工事請負契約の締結について、委員からは、来年度の補強工事を一般競争入札に付することについて、本年度と同一業者の施工でなければ工事の品質等に危惧を抱

くとの意見がありました。補強工事に関する技術力があれば品質が確保されることから、本年度の業者と異なる業者が施工した場合においても、特に問題が生じる可能性は少ないとの説明がありました。

閉会中の調査活動

各常任委員会は、閉会中に次の事項について調査することを決めました。

総務委員会

住民投票制度について

教育民生委員会

障害者自立支援法について

産業生活委員会

競輪事業について

都市・環境委員会

水質保全に関する条例案について



請 願

<採択>

- ◆ 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について
 - ◆ 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について
- ※ 同名の請願が2件提出され、採択しました。

意見書

- ◆ 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)

人事案件

●固定資産評価審査委員会委員

沓掛 和男(再任)

住所:あかつき台三丁目

●人権擁護委員

片淵 喜郎(再任)

住所:日永西四丁目

炭田 公秀(再任)

住所:松本三丁目

早川 多津子(再任)

住所:富田浜元町

山本 貞興(新)

住所:尾平町



可決した主な議案

- ◆ 平成18年度四日市市一般会計補正予算(第1号)
3億3064万9000円 (補正後予算額 957億3064万9000円)
- ◆ 四日市市情報公開条例の一部改正
- ◆ 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- ◆ 訴えの提起
- ◆ 四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会の設置
- ◆ 三重県自治会館組合の共同処理する事務及び規約の変更
- ◆ 四日市市楠避難会館条例の一部改正
- ◆ 四日市市楠プラザ条例の一部改正
- ◆ 四日市市心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆ 四日市市立あげぼの学園の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆ 四日市市知的障害者授産施設条例の一部改正
- ◆ 四日市市知的障害者更生施設条例の一部改正
- ◆ 四日市市障害者福祉センター条例の一部改正
- ◆ 四日市市身体障害者授産施設条例の一部改正
- ◆ 四日市市勤労青少年ホーム条例の一部改正
- ◆ 四日市市茶業振興センター条例の一部改正
- ◆ 四日市市ふれあい牧場条例の一部改正
- ◆ 四日市ドーム条例の一部改正
- ◆ 工事請負契約の締結
 - 石原南五味塚線(磯津橋)橋梁整備工事
 - 楠小学校改築工事(建築工事)
 - 常磐小学校校舎増築他工事(建築工事)

市外郭団体審議会の構成

◎会長 ○副会長

◎小林 博次 ○野呂 泰治
石田 成生 葛山 久人
加藤 清助 加納 康樹
竹野 兼主 中川 康洋
日置 記平 前川 忠男
村上 悦夫 (11人)

特別委員会の構成

中核市移行問題等調査特別委員会

◎委員長 ○副委員長

◎石川 勝彦 ○杉野元己治
川口 洋二 須藤 清次
豊田 政典 日置 敏彦
藤岡 アンリ 藤原まゆみ
水谷 優志 水谷 正美
三平 一良 (11人)

ホームページが見やすくなりました

市議会では議会の活動状況や情報をお知らせするため、ホームページを開設しています。

「もっと見やすく」という声にお応えし、デザインを一新しましたのでぜひご覧ください。新しいホームページアドレスは次のとおりです。ご感想等もお待ちしております。

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>

本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会を公開しています。(ただし場合によっては非公開となることもあります)

皆さんが選んだ議員の活動や、市政の方向などを身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

市役所11階東ロビーにて受け付けをしています。必要な持ち物はありません。また、本庁舎北側の市営中央駐車場をご利用の方には駐車券をお渡します。

※更新工事のため東側エレベーターが使用できません。恐れいりますが西側エレベーターをご利用ください。

表紙の写真について

楠町北五味塚にある楠ふれあいセンター「ゆめの木」はふれあい室や創作室、談話室、簡単なトレーニングができるリラックスマームを開放しており、その他にも足湯コーナーやふれあい広場に子供から大人まで利用できる健康遊具を設置しています。

今年4月のオープン以来、高齢者の方をはじめ小さなお子さんをつれた方など多くの方々の交流拠点として利用されています。

一般質問のビデオを貸し出します

定例会（一般質問）のテレビ中継を録画したビデオテープを無料で貸し出しています。ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。

なお、最寄りの地区市民センターまたは楠総合支所でもお受け取りいただけますので、議会事務局にご連絡ください。

あしがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

議会広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

◎中森 慎二 ○川村 幸康
伊藤 元 葛山 久人
加納 康樹 杉野元己治
土井 数馬 中川 康洋
前田 陽子 諸岡 寛

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601

四日市市議会事務局

Tel 354-8340 Fax 354-8304

Eメールアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

9月定例会の予定

(日程は都合により変更する場合があります。)

9/ 1(金)	開会	午前10時
8(金)	一般質問	午前10時
11(月)	一般質問	午前10時
12(火)	一般質問	午前10時
14(木)	一般質問	午前10時
15(金)	一般質問・追加議案	午前10時
19(火)	常任委員会(総務・都環)	午前10時
20(水)	常任委員会(総務・都環)	午前10時
21(木)	常任委員会(総務・都環)	午前10時
22(金)	常任委員会(教民・産生)	午前10時
25(月)	常任委員会(教民・産生)	午前10時
26(火)	常任委員会(教民・産生)	午前10時
27(水)	※常任委員会	
10/ 4(水)	議了(委員長報告・採決)	午後1時

※すでに終了している委員会は、9/27には開催しません。一般質問をCTY(10ch)で放送する予定です。ぜひご視聴ください。